

2018年12月

受検者様及び事業者様へ

日本小型船舶検査機構  
鳥羽支部長

## 巡回検査に対するお願いについて

平素は、当機構の業務にご協力いただき、御礼申し上げます。

さて、小型船舶の検査にあつては、係留してある港又はマリーナまで伺う『巡回検査』を行っています。

港以外の場所（自宅など）で保管されている水上オートバイなどの一部の小型船舶又は離島の地域にあつては、近隣の港又はマリーナなどへ持ち込んでいただいています。

なお、巡回検査にあつては、本紙裏面のとおり曜日ごとに巡回する地域を定めています。受検する小型船舶の係留港が、どの曜日に該当するか確認のうえ申請するようにお願いします。

また、祝日、年末年始、お盆又はゴールデンウィーク等の下枠内の期間は、交通事情又は当方の都合により、巡回検査を実施していないためご注意ください。

### 2019年の巡回検査を実施していない日程

- 祝日に該当する日
- ゴールデンウィーク期間中の次の3日間  
2019年4月30日（火）の四日市市方面及び鈴鹿市方面  
2019年5月1日（水）の南伊勢町方面及び尾鷲市方面  
2019年5月2日（木）の津市方面及び伊勢市方面
- お盆期間中の次の3日間  
2019年8月13日（火）の四日市市方面及び鈴鹿市方面  
2019年8月14日（水）の南伊勢町方面及び尾鷲市方面  
2019年8月15日（木）の津市方面及び伊勢市方面
- 内部会議開催期間中の次の2日間  
2019年11月6日（水）の南伊勢町方面及び尾鷲市方面  
2019年11月7日（木）の津市方面及び伊勢市方面
- 年末期間中の次の3日間  
2019年12月24日（火）の四日市市方面及び鈴鹿市方面  
2019年12月25日（水）の南伊勢町方面及び尾鷲市方面  
2019年12月26日（木）の津市方面及び伊勢市方面

## 地域別巡回検査予定表

小型船舶の検査では、下表のとおり地域ごとに訪問する曜日を定めて、巡回検査を行っています（なお、祝日、年末年始、お盆又はゴールデンウィーク等は、巡回検査を行っていません。）。

そのため、船舶検査申請書にある『検査を受けようとする期日』の欄には、下表を参考に、該当する曜日の中から希望する日付を記入してください。

また、自動車などにより運搬できるようなボート（水上オートバイ、ゴムボート又は組立式ボートなど）で自宅などに保管されている場合は、お近くの港又はマリーナなどへの持ち込みをお願いします（自宅などへの訪問は行っておりません。）。

2018年12月現在

曜 日	巡 回 検 査 方 面
月	鳥羽市（伊勢市二見町を含む。）方面 神島・坂手島・菅島・答志島にあつては、佐田浜又は中之郷への持ち込みをお願いします。 志摩市 方面
火	四日市市（いなべ市、桑名市、川越町等を含む。）方面 鈴鹿市 方面
水	南伊勢町 方面 尾鷲市（熊野市、大紀町、紀北町、紀宝町等を含む。）方面
木	津市（松阪市、伊賀市を含む。）方面 伊勢市（二見町を除く。明和町・玉城町等を含む。）方面

以上、ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

### 日本小型船舶検査機構 鳥羽支部

〒517-0011 鳥羽市鳥羽3-7-7 NTT鳥羽ビル第3棟2階  
TEL：0599-25-6151 FAX：0599-25-6137